

令和3年8月6日

北海道知事 鈴木 直道

(総務部所管分その4)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 子育て支援対策事業 幼稚園等において、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的として予算の範囲内で補助する。</p>				<p>総務第2号様式 総務第6号様式 総務第7号様式 総務第8号様式 総務第19号様式 (申請者が市町村である場合を除く。)別に指示する様式</p>	<p>総務第2号様式 総務第17号様式 総務第18号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 総務部教育・法人局学事課</p>		
<p>(1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 幼児教育の質の向上のため環境の緊急整備を行うことにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制を整備することを目的とする。</p>	<p>道内に幼稚園等を設置する国、学校法人、社会福祉法人（幼保連携型認定こども園を設置する場合に限る。）又は市町村</p>	<p>(1) 遊具、運動用具、教具、保健衛生用品等の整備に要する経費（短期間のうちに消耗する物品や個人の所要に係る物品、遊具等の修繕や改修工事及び大規模な工事を伴うものを除く。学校法人及び社会福祉法人に限る。） (2) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市町村が幼稚園へ配布する保健衛生用品の一括購入等に要する経費及び幼稚園の設置者による感染防止用の備品等の購入に要する経費、並びに、幼稚園の消毒に必要な経費 (3) 上記(2)に掲げるもののほか、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要なかかり増し経費（人件費（預かり保育を実施したことにかかる経費に限る。）、旅費、需用費、通信費、リース料、研修参加費等）</p>	<p>(1) 幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園を構成する幼稚園、又は、令和3年4月1日から認定こども園に移行する幼稚園の場合は2分の1以内 上記以外の幼稚園の場合は3分の1以内 (2) 及び (3) 10分の10以内</p>					

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
(2) 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援 認定こども園等への移行にかかる事務負担を軽減するための費用の一部を補助することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図ることを目的とする。	学校法人	認定こども園又は施設型給付費の支給を受ける幼稚園への移行に係る申請書作成等の業務を行うために雇用した事務職員等の雇上費及び当該業務に係る外部への委託費	2分の1以内					
(3) 園務改善のためのICT化支援 幼稚園の教職員の業務負担軽減を図るため、指導要録等の書類作成業務等について、ICT化を支援し、園務改善のための支援システムの導入を促進することを目的とする。	学校法人（幼稚園、幼稚園型認定こども園を設置する法人に限る。）	園務改善に資するICT化に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、端末設置や通信環境整備にかかる工事費、通信費等。 また、園務改善に資するICT化にあたり最低限必要となるパソコン等の備品（システム導入に必須の附属品、消耗品は除く）の購入費（運搬費・調整費等の附帯経費は除く）も対象とするが、これらの費用については、原則として当該システムの導入に要する費用の半額以下。	4分の3以内					